

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【公表番号】特表2008-527946(P2008-527946A)

【公表日】平成20年7月24日(2008.7.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-029

【出願番号】特願2007-552206(P2007-552206)

【国際特許分類】

H 04 W	36/36	(2009.01)
H 04 W	76/02	(2009.01)
H 04 W	64/00	(2009.01)
H 04 W	84/12	(2009.01)
H 04 W	88/08	(2009.01)

【F I】

H 04 B	7/26	1 0 7
H 04 B	7/26	1 0 9 G
H 04 B	7/26	1 0 6 B
H 04 L	12/28	3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月19日(2009.1.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線ローカルエリアネットワーク(WLAN)アクセスポイントであって、ハンドオーバを円滑にするために無線送受信ユニット(WTRU)にメディア独立ハンドオーバ(MIH)情報を送信するように構成されたMIHデバイスを備えて、前記MIH情報はネットワーク識別子及びサポートされたMIHサービスを示すMIH能力指示子を含むことを特徴とするWLANアクセスポイント。

【請求項2】

前記MIH情報は、データ伝送速度をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のWLANアクセスポイント。

【請求項3】

前記MIH情報は、ネットワークポリシー設定をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のWLANアクセスポイント。

【請求項4】

前記MIHデバイスは、前記MIH情報を、ビーコンフレームを介して送信するように構成されていることを特徴とする請求項1に記載のWLANアクセスポイント。

【請求項5】

前記MIHデバイスは、前記MIH情報を、専用フレームを介して送信するように構成されていることを特徴とする請求項1に記載のWLANアクセスポイント。

【請求項6】

前記MIHデバイスは、前記MIH情報を、ブロードキャストチャネルを介して送信するように構成されていることを特徴とする請求項1に記載のWLANアクセスポイント。

【請求項7】

前記サポートされたM I Hサービスは、M I Hイベント・サービス、M I Hコマンド・サービス、及びM I H情報サービスを含むことを特徴とする請求項1に記載のW L A Nアクセスポイント。

【請求項8】

W L A Nアクセスポイントは、I E E E 8 0 2 . 1 1 Xスタンダードに従って動作し、前記M I Hデバイスはビーコンフレームを介して前記M I H情報を送信するように構成されていることを特徴とする請求項1に記載のW L A Nアクセスポイント。

【請求項9】

前記M I H情報は、システム運営者識別子と、システム能力と、サービス品質(QoS)パラメータと、無線アクセスタイルとをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のW L A Nアクセスポイント。

【請求項10】

前記M I H情報は、ネットワーククロケーションをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のW L A Nアクセスポイント。

【請求項11】

無線送受信ユニット(W T R U)であって、

前記W T R Uのハンドオーバを円滑にするためにアクセスポイントからメディア独立ハンドオーバ(M I H)情報を受信するように構成されたM I Hデバイスを備えて、前記M I H情報はネットワーク識別子及びサポートされたM I Hサービスを示すM I H能力指示子を含むことを特徴とするW T R U。

【請求項12】

前記M I H情報は、データ伝送速度をさらに含むことを特徴とする請求項11に記載のW T R U。

【請求項13】

前記M I H情報は、ネットワークポリシー設定をさらに含むことを特徴とする請求項11に記載のW T R U。

【請求項14】

前記M I H情報は、ビーコンフレームを介して受信されることを特徴とする請求項11に記載のW T R U。

【請求項15】

前記M I H情報は、専用フレームを介して受信されることを特徴とする請求項11に記載のW T R U。

【請求項16】

前記M I H情報は、ブロードキャストチャネルを介して受信されることを特徴とする請求項11に記載のW T R U。

【請求項17】

前記サポートされたM I Hサービスは、M I Hイベント・サービス、M I Hコマンド・サービス、及びM I H情報サービスを含むことを特徴とする請求項11に記載のW T R U。

【請求項18】

W L A Nアクセスポイントは、I E E E 8 0 2 . 1 1 Xスタンダードに従って動作するように構成され、前記M I Hデバイスはビーコンフレームを介して前記M I H情報を送信するように構成されていることを特徴とする請求項11に記載のW T R U。

【請求項19】

前記M I H情報は、システム運営者識別子と、システム能力と、サービス品質(QoS)パラメータと、無線アクセスタイルとをさらに含むことを特徴とする請求項11に記載のW T R U。

【請求項20】

前記M I H情報は、ネットワーククロケーションをさらに含むことを特徴とする請求項11に記載のW T R U。

【請求項 2 1】

無線ローカルエリアネットワーク（WLAN）アクセスポイントにおいて使用される方法であって、

ハンドオーバを円滑にするために無線送受信ユニット（WTRU）にメディア独立ハンドオーバ（MIH）情報を送信するステップを備えて、前記MIH情報はネットワーク識別子及びサポートされたMIHサービスを示すMIH能力指示子を含むことを特徴とする方法。

【請求項 2 2】

前記MIH情報は、データ伝送速度をさらに含むことを特徴とする請求項21に記載の方法。

【請求項 2 3】

前記MIH情報は、ネットワークポリシー設定をさらに含むことを特徴とする請求項21に記載の方法。

【請求項 2 4】

前記MIH情報は、ビーコンフレームを介して送信されることを特徴とする請求項21に記載の方法。

【請求項 2 5】

前記MIH情報は、専用フレームを介して送信されることを特徴とする請求項21に記載の方法。

【請求項 2 6】

前記MIH情報は、プロードキャストチャネルを介して送信されることを特徴とする請求項21に記載の方法。

【請求項 2 7】

前記サポートされたMIHサービスは、MIHイベント・サービス、MIHコマンド・サービス、及びMIH情報サービスを含むことを特徴とする請求項21に記載の方法。

【請求項 2 8】

WLANアクセスポイントは、IEEE 802.11Xスタンダードに従って動作するように構成されていることを特徴とする請求項21に記載の方法。

【請求項 2 9】

前記MIH情報は、システム運営者識別子と、システム能力と、サービス品質（QoS）パラメータと、無線アクセスタイルとをさらに含むことを特徴とする請求項21に記載の方法。

【請求項 3 0】

前記MIH情報は、ネットワーククロケーションをさらに含むことを特徴とする請求項21に記載の方法。

【請求項 3 1】

無線送受信ユニット（WTRU）において使用される方法であって、

前記WTRUのハンドオーバを円滑にするためにアクセスポイントからメディア独立ハンドオーバ（MIH）情報を受信するステップを備えて、前記MIH情報はネットワーク識別子及びサポートされたMIHサービスを示すMIH能力指示子を含むことを特徴とする方法。

【請求項 3 2】

前記MIH情報は、データ伝送速度をさらに含むことを特徴とする請求項31に記載の方法。

【請求項 3 3】

前記MIH情報は、ネットワークポリシー設定をさらに含むことを特徴とする請求項31に記載の方法。

【請求項 3 4】

前記MIH情報は、ビーコンフレームを介して送信されることを特徴とする請求項31に記載の方法。

【請求項 3 5】

前記M I H情報は、専用フレームを介して送信されることを特徴とする請求項3 1に記載の方法。

【請求項 3 6】

前記M I H情報は、ブロードキャストチャネルを介して送信されることを特徴とする請求項3 1に記載の方法。

【請求項 3 7】

前記サポートされたM I Hサービスは、M I Hイベント・サービス、M I Hコマンド・サービス、及びM I H情報サービスを含むことを特徴とする請求項3 1に記載の方法。

【請求項 3 8】

W L A Nアクセスポイントは、I E E E 8 0 2 . 1 1 Xスタンダードに従って動作するように構成されていることを特徴とする請求項3 1に記載の方法。

【請求項 3 9】

前記M I H情報は、システム運営者識別子と、システム能力と、サービス品質(Q o S)パラメータと、無線アクセスタイルとをさらに含むことを特徴とする請求項3 1に記載の方法。

【請求項 4 0】

前記M I H情報は、ネットワーククロケーションをさらに含むことを特徴とする請求項3 1に記載の方法。